

日欧ビジネス連携の新局面 — 加速する協力関係と、企業への影響

2026年1月15日
在欧日系ビジネス協議会（JBCE）事務局長
戸矢 通義

日欧ビジネス連携の新局面 — 加速する協力関係と、企業への影響

0. JBCE紹介及び本日のまとめ
1. EUの競争力ディール
2. サプライチェーン強靱化
3. 防衛
4. 日EU連携
5. 本日のまとめ（再掲）

0. JBCE紹介及び本日のまとめ

1 | JBCE紹介： 概要

- 1999年に設立されて以来、日本の産業界を代表し、欧州の政策立案への貢献を目的とした活動を実施。
- 現在、110社を超える日系企業が会員として活動に参加。

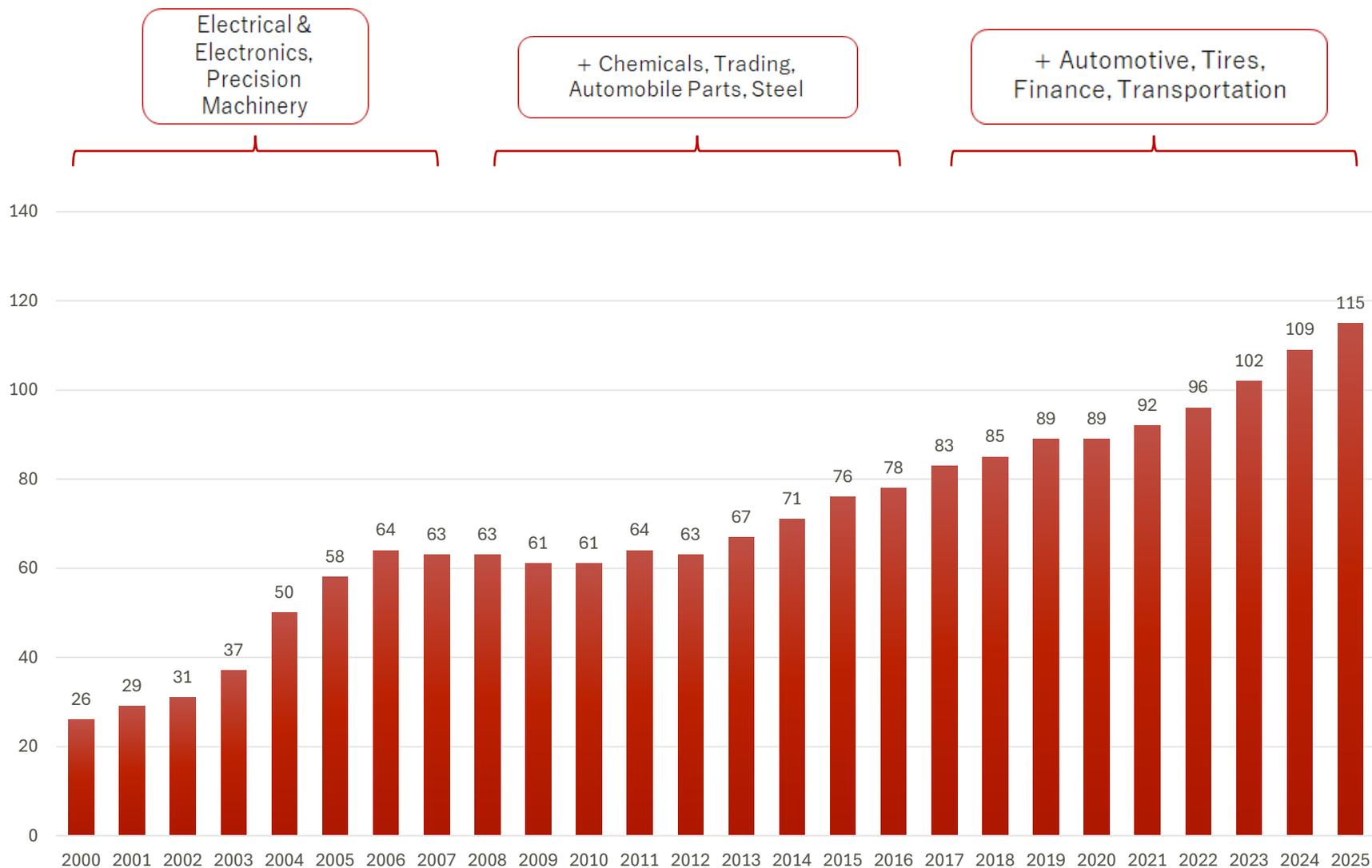


JBCEのミッション



- 日本とEUの架け橋となる
(日本企業の欧州経済への貢献に対する理解促進)
- EUの政策形成に貢献する
(欧州企業市民の一員として、日本企業の専門性と経験に基づく建設的なインプット)
- 魅力的かつ予見可能なビジネス環境を促進
(欧州において企業が持続可能な成長を実現)

2 | JBCE紹介： 会員企業数



3 | JBCE紹介 : 会員企業

Electronics/Electrics

Azbil
 Brother International Europe
 Canon Europa
 Casio Europe
 Chino
 Daikin Europe
 Epson Europe
 Fuji Electric Europe
 Fujitsu General (Euro)
 Fujitsu Limited
 Hamamatsu Photonics
 Hitachi Europe
 Hitachi High-Tech Europe GmbH
 Horiba
 JEOL
 JVC KENWOOD CORPORATION
 Keyence
 Konica Minolta Europe
 KYOCERA Document Solutions
 Mitsubishi Electric Europe
 Murata Electronics Europe
 NEC Europe
 Omron Europe
 Panasonic Europe
 Pioneer Europe
 Ricoh Europe
 Screen
 Sony Europe
 Sysmex Corporation
 TDK Electronics Europe
 Tokyo Electron
 Toshiba of Europe
 YASKAWA Europe
 Yokogawa Europe

Automobile

Aisin Europe
 Denso Europe
 Honda Motor Europe
 Kawasaki Heavy Industries
 Mazda Motor Europe
 Mitsubishi Motors Europe
 Nissan Motor Manufacturing (UK)
 Shimano Europe Holding
 Subaru
 Suzuki Motor Corporation
 Toyota Gosei
 Toyota Motor Europe

Trading

Itochu
 Marubeni Europe
 Mitsubishi Corporation International
 Mitsui & Co. Benelux
 Nagase (Europa)
 ORIX
 Sumitomo Benelux
 Toyota Tsusho

Precision Machinery

Citizen Watch
 Ishida
 Nikon Precision Europe
 Shimadzu Europa

Chemicals

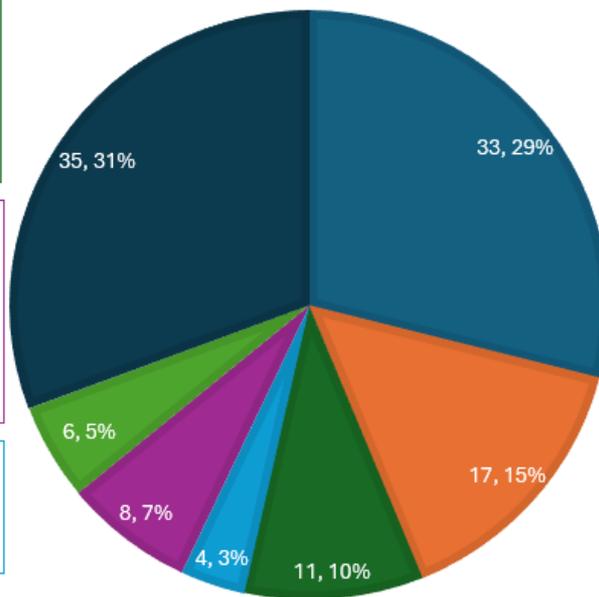
ADEKA
 Asahi Kasei
 FUJIFILM Europe
 Kaneka
 Kuraray
 Kose
 Mitsubishi Chemical
 Mitsui Chemicals
 NEOS
 Nichia
 Nitto
 RESONAC Europe
 SCAS Europe
 Sekisui
 Sumitomo Chemical EU
 Tayca
 Zeon

Machinery

IHI Corporation
 Kobelco Eco-Solutions
 Komatsu Europe International
 Kubota
 Mitsubishi Heavy Industries Europe
 Yanmar Europe

Others

AGC Europe
 Ajinomoto
 Astellas
 Bridgestone Europe
 Daiichi Sankyo
 DNP Europa GmbH
 DOWA
 Fuji Europe Africa
 IDEMITSU
 IWATANI
 JOA
 JTI
 JX Nippon Mining and Metals
 Kureha
 Mitsubishi Materials
 Mizuho Bank
 MUFG Bank (Europe)
 NIPPON SHEET GLASS CO.,LTD.
 NIPPON STEEL EUROPE GmbH
 NTT DATA Holding
 NYK
 Osaka Gas
 Shionogi
 SMBC
 Sumitomo Rubber Industries
 Takeda
 Teijin Holdings Europe B.V.
 Toray Industries Europe GmbH
 Tosoh Europe
 TOTO
 Toyobo Co., Ltd.
 Uniqlo
 Yakult Europe B.V.
 Yamaha Music Europe GmbH



■ Electronics/Electrics ■ Chemicals ■ Automobile ■ Precision Machinery ■ Trading ■ Machinery ■ Others

4 | JBCE紹介：委員会



Environment & Energy Committee

Chair: Shu-Hsien Li (Kuraray)
Vice-Chairs: Lars Brückner (NEC), Satoshi Sano (Fujifilm), Keiko Nagase-Reimer (Shimadzu)

- Environmental policy in the fields of chemicals, circular economy and climate



Digital Innovation Committee

Chair: Marco Canton (Fujitsu)
Vice-Chairs: Lars Brückner (NEC), Martin Bell (Panasonic)

- Impact of European digital policies (data, AI, cybersecurity) and solutions
- Japan-EU Digital Partnership



Corporate Sustainability Committee

Chair: Axel Leuchter (Teijin)
Vice-Chair: Yukako Kinoshita (Panasonic)

- Due diligence requirements
- Business and human rights
- Disclosure of non-financial information



Standards & Conformity Committee

Chair: Inna Peda (Sony)
Vice-Chairs: Kunihiko Tajiri (Mitsubishi Electric), Tomoko Ohara (Canon)

- Standardisation and conformity assessments
- CE marketing and third-party certification



Trade Policy Committee

Chair: Yasuo Hirano (Hitachi)
Vice-Chairs: Hiroyuki Watanabe (Mitsubishi Corporation), Ilaria Capitanio (Sumitomo)

- Carbon taxes, economic security, human rights, WTO-related issues
- EU-Japan Economic Partnership



E&E Working Groups:

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| • Air Conditioning | • REACH |
| • Climate | • Resource Efficiency |
| • Eco-Design & Energy Label | • RoHS Recast |
| • Nanomaterial | • WEEE |



Planning Committee

Chair: Marco Canton (Fujitsu)

Strategic issues



Cross-Committee Working Group

Platform to monitor and prepare positions on horizontal files



Health Study Group

Assess interest and gain knowledge of health-related files

4 | 本日のまとめ

① EUは産業競争力の強化及び経済安全保障の確保を優先

- 簡素化や柔軟性等、産業界への配慮は一部見られるものの、脱炭素等の大きな目標は維持。
- 競争力強化を目指す上で、一部保護主義的な動き（欧州優遇）あり。IAA や公共調達に係る議論は要注視。「Made with Common Values」等の必要性を訴えていくことが重要。

② 防衛が大きな焦点に

- 防衛費拡大や産業転換の動きあり。日EU連携が今後深化していく可能性。

③ 2026年は、日EU連携の飛躍・具体化の年に！

- 日EU連携の意義は、かつてないほど高まっている。
- 2025年に立ち上がった「競争力アライアンス」等の具体化を、産業界としても後押ししていきたい。

1. EUの競争カディール

1 「競争カコンパス」 (2025年1月29日発表)

- ◆ 「競争カコンパス」は、競争力強化をEUの包括的な行動原則の一つとして確立するもので、競争力強化のために必要な政策変更を明らかにするとともに、意思決定のスピード・質の向上、ルールの簡素化、EUと各国間の政策調整の新しい方法を提示することを目的としている。
- ◆ いわば、今後5年間の欧州委員会の活動の指針となる「羅針盤」であり、欧州経済の活力を取り戻すための優先行動を列挙している。

ドラギ・レポートが指摘した「競争力を高めるためにEUが行動すべき3つの変革」

米中とのイノベーション・ギャップを埋める

脱炭素化と競争力（エネルギー価格引き下げ）のための共同ロードマップ

依存関係の軽減と安全保障の強化

- 重要技術分野のイノベーションの促進
- 新たな成長エンジンへの投資
- 経済全体へのイノベーションの拡散

- ・スタートアップ・スケールアップ戦略 (2025Q2)
- ・欧州研究領域法 (2026)
- ・AI大陸イニシアチブ (2025Q4)
- ・AIファクトリー・イニシアチブ (2025Q1)
- ・AI・データ連合戦略 (2025Q3)
- ・EU量子戦略 (2025Q2) /量子法 (2025Q4)
- ・欧州バイオテック/バイオエコノミー戦略 (2025-26)
- ・アドバンスト・マテリアル法 (2026)
- ・宇宙法 (2025Q2) 等

- 化石燃料輸入代替等によるエネルギー価格引下げ
- 低炭素製品の需要創出（公共調達見直し等）
- 循環型経済の可能性を引き出す

- ・グリーン産業ディール (2025Q1)
- ・手頃なエネルギーに関する行動計画 (2025Q1)
- ・産業脱炭素化加速法 (2025Q4)
- ・電化行動計画と欧州送電網パッケージ (2026Q1)
- ・新しい国家補助金枠組み (2025Q2)
- ・鉄鋼・金属行動計画 (2025)
- ・化学産業パッケージ (2025Q4) ・気候法改正 (2025)
- ・CBAM見直し (2025) ・循環型経済法 (2026Q4)
- ・欧州自動車産業の未来に関する戦略対話(2025Q1)※ 等

※CO2排出規制の罰則の柔軟化や技術中立的アプローチが議論される予定

- 貿易と経済安全保障の強化
- 公平な競争条件の確保
- 防衛産業・安全保障の強化

- ・クリーン貿易投資パートナーシップ
- ・重要鉱物共同購入プラットフォーム (2025Q2-3)
- ・公共調達指令改定 (2026)
- ・欧州の防衛の未来に関する白書 (2025Q1)
- ・準備連合戦略 (2025Q1)
- ・重要医薬品法 (2025Q1)
- ・水レジリエンス戦略 (2025Q2)
- ・欧州気候適応計画 (2026) 等

水平的な政策展開

- ① 規制の簡素化：負担を軽減し、スピードと柔軟性を優先 例：オムニバス簡素化パッケージ (2025Q1)、中堅・中小企業の新しい定義づけ (同左) 等等
- ② 単一市場の最大活用：全産業の単一市場の機能を改善すべく、障壁を取り除き、加盟国と協力を促進するために「単一市場戦略」を公表 (2025Q2) 等等
- ③ 資金調達の強化：「欧州貯蓄投資同盟戦略」(2025Q1)、次の多年度財政枠組みで「競争力基金」を設立、民間投資を呼び込むためにEIBを活用 等等
- ④ 人的資本の強化：「質の高い雇用のためのロードマップ」(2025Q4)、(労働参加・生産性を高めるため)手頃な住宅計画を提案 等等
- ⑤ よりよく政策調整：EU及び各国間の政策や投資の戦略的優先順位の調整を目指す「競争力調整ツール」を導入 (2025) 等等

(出所) 欧州委員会、各種報道等より作成

2 | 欧州気候法改正案（7月2日提案、12月10日暫定合意）

【採決前のEU首脳会議】

我々は誰も気候保護という目標に疑問を抱いていない。我々は皆、これを**欧州産業の競争力と組み合わせる必要がある**と考えている。
（10月23日 メルツ独首相）



10月23日のEU首脳会議

欧州委員会が提案した3%の上限を超えて、EUの2040年気候目標の**最大5%を、高品質国際炭素クレジット**を通じて達成することをフランスは**支持**する。（10月23日 マクロン大統領）



ウォブケ・フークストラ
気候・ネットゼロ・
グリーン成長担当委員

（訳注：欧州議会作成の）貴報告書が採択されれば、議会と理事会の両方が、国内での85%削減と最大5%の国際炭素クレジットの活用からなる、2040年までに90%削減するという法的拘束力のある主要目標を支持することを私は歓迎します。これは、2030年以降の政策枠組みを設計する際に委員会が当初提案した柔軟性をさらに明確に再確認するものです（11月12日欧州議会での発言）

欧州気候法改正：暫定合意案（12月10日合意）

- **法定目標**：**2040年までに**、温室効果ガス排出量を**1990年比で実質（net）90%削減**
- **加盟国への柔軟性確保**
 - 2036年以降、パリ協定第6条に基づく**高品質国際クレジット**を、2040年目標達成に、1990年の**5%相当**まで利用可能※**委員会提案は3%**
 - 削減困難部門からの排出量相殺のために、EU域内において**炭素除去（CCS等）をEU-ETSで利用**する方針
 - 費用対効果の高い方法で目標達成を支援すべく、セクター間・手段間での柔軟性の向上
 - EU-ETS2（建物、道路輸送を対象とする排出量取引制度）適用開始を2027年から2028年に1年延期
- **2040年目標の見直し**
 - 欧州委員会は2年ごとに目標達成に向けた進捗状況を評価し、必要に応じて、2040年目標の見直しを含む法律改正を提案

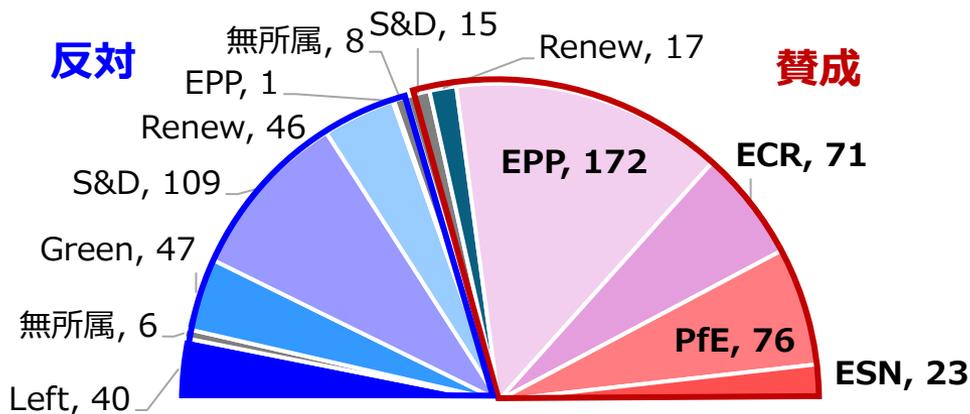
【理事会での採択を受け国別決定貢献（NDC）をCOP事務局に提出（11/5）】

……EUとその加盟国は共同で、**2035年までに1990年比で66.25～72.5%の温室効果ガス（GHG）排出量純削減という目標達成を目指す**。これは、一方ではEUの2030年および2050年気候目標に基づく指標的直線的軌跡、他方ではEUの2030年気候目標と欧州連合理事会の立場に基づく2040年気候目標に基づくものである。……

（出所）欧州委員会、EU理事会、欧州議会

3 | 持続可能性報告の簡素化（12月10日合意）

【採決結果（11/13）：賛成382票・反対249票・棄権13票】



中道会派との合意に断念し、採決

S&D

今日、保守派の欧州人民党（EPP）は、欧州懐疑派の極右と連携し、企業のサステナビリティ報告義務とデューデリジェンス規則を廃止した。**極右と手を組むことで、彼らはルールや義務のないランプ主義の政策を実行し、EU基準と、説明責任、保護、権利といった価値観に基づく社会モデルを解体しようとしている。**（2025/11/13）

【中道会派間の協力合意（2024年11月20日）】

欧州人民党（EPP）、社会主義者・民主主義者進歩同盟（S&D）、およびリニュー・ヨーロッパは、欧州議会の第10期議会において協力することに合意した。…（中略）…**グリーン・ディールなどの合意済み政策目標を損なうことなく、中小企業パスポートの導入や単一市場の近代化を通じ、ビジネスに優しい環境を促進し、行政負担と煩雑な手続きを抑制する。**国民のために機能する経済の実現に貢献することを約束する。

（出所）各会派ウェブサイト、報道、欧州議会、欧州委員会

項目	欧州委員会提案	合意案（12/10）
CSDDD（企業持続可能性デューデリジェンス指令）		
適用範囲	域外企業 EU域内売上高4.5億€ 超 + 従業員1,000人	域外企業 EU域内売上高15億€ 超 + 従業員5,000人
気候移行計画	作成と実施が必要	（条文削除）
民事責任	EUレベルの民事責任無。 加盟国法に従う。	EUレベルの民事責任無。 加盟国法に従う。
罰則	違反時にグローバル売上高の5%に相当する罰金	違反時にグローバル売上高の3%に相当する罰金
CSRD（企業持続可能性報告指令）		
適用範囲	域内企業 従業員1,000人超 + 売上高5,000万€/総資産2,500万€	域内企業 従業員1,000人超 + 売上高4億5,000万€
	域外企業 EU域内売上高4億5,000万€の親会社 + 5千万€等の子会社・支店	域外企業 EU域内売上高4億5,000万€の親会社 + 2億€の子会社・支店

参考 | 簡素化に向けたオムニバス

持続可能性オムニバス 2025年2月26日発表

- ・ **グリーンディールの目標達成と企業の競争力維持**を目指す
- ・ 持続可能な金融報告（CSRD）、持続可能性デューデリジェンス（CSDDD）、EUタクソミー、炭素国境調整メカニズム（CBAM）などの持続可能性分野の情報開示における簡素化を提案

※2月26日に発表された内容のうち、CSRDとCSDDDの適用期限の延期（それぞれ2年、1年）のみは、経て、4月16日に官報掲載済

農業オムニバス 2025年5月14日発表

- ・ **共通農業政策(CAP)を簡素化し、農家の競争力向上**を目指す
- ・ 農業部門の行政上の負担、管理、実施、危機対応、投資決定の簡素化が対象
- ・ 小規模農家向けの支払上限額引き上げ（農家と行政双方の行政負担軽減）、環境要件とその管理の簡素化、危機管理の強化と国家行政手続きの簡素化、農家の資金調達の簡素化とデジタル化などを提案

防衛即応オムニバス 2025年6月17日発表

- ・ 国防調達に関する契約当局および業界の手続き合理化（少なくとも3カ国の加盟国による共同調達へのインセンティブなど）
- ・ 防衛製品のEU域内移転に関する認可プロセスの簡素化と遅延（場合によっては最長1年に達する）の削減
- ・ **欧州防衛基金(SAFE)の申請者の事務手続き簡素化**、交付までの期間短縮、実施の予測可能性を向上
- ・ **防衛分野の官民投資促進**（国際武器条約で禁止される兵器のみをベンチマーク規制におけるESG投資指標から除外）などを提案

デジタルオムニバス 2025年11月19日発表

- ・ AI法の簡素化（SMC向け技術要件の簡素化）やサイバーセキュリティ報告の簡素化
- ・ クッキーバナーのポップアップの表示回数削減
- ・ データ法を通じて4つのEUのデータ関連規則を1つに統合
- ・ 欧州ビジネスウォレット（**欧州の企業や公共機関に統一されたデジタルツールの提供**）

投資オムニバス 2025年2月26日発表

- ・ InvestEU プログラムや EFSI 規制などの**投資に関する管理上の負担を軽減**することを目指す
- ・ EU保証の拡大、報告要件の簡素化、非ユーロ圏の加盟国が自国通貨で資金活用できる仕組みの導入、InvestEU保証と既存のその他の金融ツールを組み合わせる仕組みの導入、EUの優先政策分野（グリーン、デジタル、イノベーション）における投資促進等を提案

単一市場オムニバス 2025年5月21日発表

- ・ **新たな企業規模の区分である「小型中堅企業(SMCs)」の導入による中小企業への例外適用の拡大**
- ・ 一般データ保護規則（GDPR）、ダンピング輸入品への保護規則、バッテリー規則など複数の規則における規制を簡素化
- ・ EU法が規定する製品の安全性や品質基準などに関する手続のデジタル化、**EU統一規格がない場合の共通仕様導入**、使用説明書のデジタル版提供許可などを提案

化学産業オムニバス 2025年7月8日発表

- ・ **物質および混合物の分類、表示、包装に関する規則（CLP規則）**における化学製品に関する特定の要件および手続の簡素化および効率化
- ・ **化粧品に関する規則およびEU肥料製品の市場への供給に関する規則**に関連する手続きや要件の簡素化
- ・ 「REACH」規制における、危険な物質および混合物の広告に関する義務を緩和。ラベルの更新に関する固定の6か月期限を廃止。デジタルラベルの使用範囲拡大と、デジタルラベルのみに表示可能な情報の種類の拡大
- ・ 各種関連規則の適用日延期などを提案

環境オムニバス 2025年12月10日発表

- ・ 許認可のための**環境アセスメントプロセスの簡素化**
- ・ 産業排出指令の簡素化（環境マネジメントシステム導入や農林水産事業者の報告免除）
- ・ 製品中の有害物質に対するデジタルソリューションの適用
- ・ 拡大生産者責任に関する事業者の義務の一時停止

「欧州のお役所仕事、誰も感心せず」
【The Economist 2025年5月29日記事】

委員会の簡素化に向けた取り組みは、一連の「オムニバス」パッケージに盛り込まれているが、その内容は不十分だ。ESG規則に関しては、委員会は期限の延期や小規模企業への適用除外を提案している。これは**欧州をビジネスしやすい場所にするには不十分であり、混乱を招くだけの措置だ**。大企業は、サプライチェーン全体でESGデータを提供するのは困難だと指摘している。小規模企業は、データ収集の努力を継続すべきか、それとも諦めるべきか迷っている。

4 | 次期多年度予算枠組み（MFF）の議論の動向



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

これは、**新たな時代に向けた2兆ユーロ規模の予算**です。…次期MFFは、これまで提案されたものの中で最も野心的なものとなるでしょう。より戦略的で、より柔軟で、より透明性が高まります。私たちは対応能力と独立性への投資を強化します。しかし、重要なのは、加盟国のEU予算への拠出額は、独自の財源に大幅な変更を加える提案をしているにもかかわらず、据え置かれることです。…第三に、**競争力基金には防衛と宇宙というテーマ**があり、この点を強調したいと思います。…そして最後のポイントです。新たな自主財源です。本日、**私たちはEU予算のための新たな収入源を提案**します。目標はシンプルです。私たちは共通の復興借入金を返済しなければなりません。
(MFF提案時の演説)

現MFF（2021～2027年）主要項目

7年間の総額：**1.2兆€**（GNI比1.1%）
+NextGenerationEU **0.8兆€**（EU共同債で調達）

歳出主要項目

農業予算	共通農業政策（CAP）等	3,785億€ +80億€※
結束力・回復力・価値予算	未発展地域への支援（結束基金、欧州地域開発基金、欧州社会基金） ほか	3,726億€
新たな/再強化する優先事項	14のプログラム（イノベーション基金、Horizon Europe含） ほか その他（対外協力 など）	1,928億€ +115億€ 1,845億€

※ +以降の金額はNextGenerationEUからの資金。各省に未記載の項目もあるため、各MFFの主要項目の金額合計は7年間の総額と一致しない

次期MFF（2028～2034）提案主要項目

7年間の総額：**約2兆€***（GNI比1.26%）

* 2%のインフレが継続すると仮定、2025年の物価水準で見ると1兆7,630億€

国家地域パートナーシップ計画	共通農業政策（CAP）（最低額） 未発展地域への支援（最低額） ほか	2,956億€ 2,180億€
競争力強化	競争力基金（イノベーション基金、Horizon Europe含） ほか	4,505億€
対外協力	第三国協力、共通外交安全保障政策等	2,152億€
共同債返済	元本返済 + 利子	1,680億€

歳入

- EU域内に物品を輸入する際にかえられる関税のうち25% [歳入の約13%]
- 加盟各国の付加価値税（VAT）の一部 [歳入の約12%]
- 加盟各国の国民総所得（GNI）に基づく拠出金 [歳入の約70%]
- リサイクルされていないプラスチック包装廃棄物への重量課税（0.80€/kg） [歳入の約5%]

追加財源

- EU排出量取引制度（ETS）の一部収入のEU予算計上。[歳入の約0.5%見込]
 - 炭素国境調整メカニズム（CBAM）収入のEU予算計上。[歳入の約0.07%見込]
 - 回収されない電子廃棄物（E-waste）への重量課税 [歳入の約0.75%見込]
 - たばこ消費税 [歳入の約0.56%見込]
 - 欧州企業リソース（CORE、EU内で事業を展開する年間純売上高1億€以上の企業からの拠出金） [歳入の約0.29%見込]
- ※次期歳入では、関税収入は7.8%、VAT7.2%、各国拠出金42%、プラ廃棄税3%

【想定タイムライン】

2025年末（目標）
EU理事会の立場採択

2026年前半（目標）
議会の立場採択

2026年後半～2027年前半
トリローク
欧州理事会での交渉

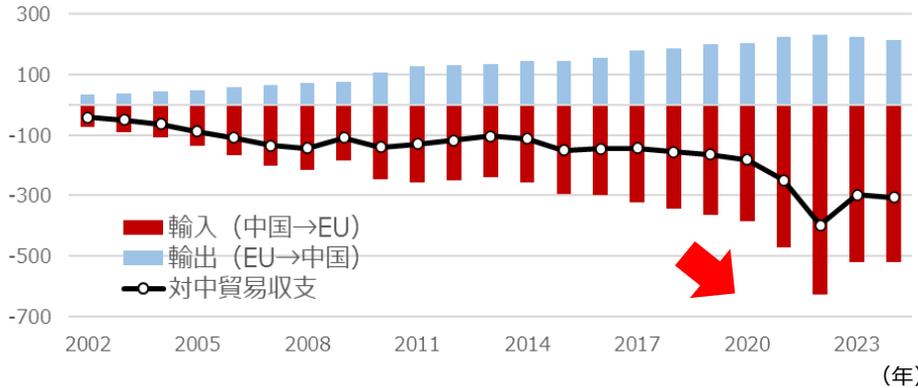
2027年後半（目標）
暫定政治合意と法令採択

2. サプライチェーン強靱化

1 | 対中貿易赤字の拡大とEUの対応

EUの対中貿易赤字

(単位：10億ユーロ)



(出所) 欧州委員会

2025年1月21日のダボス会議での発言

中国との対話においても、**相互利益を目指すべき**だと私は考えている。中国が25年前にWTO（世界貿易機関）に加盟した際には、中国からの輸出増加の影響は「チャイナ・ショック」と呼ばれた。今日、一部では、**国家による過剰生産能力を理由に、第二のチャイナ・ショックが懸念されている。もちろん、これには対応しなければならない。中国の市場歪曲への対応**として、グローバル・サウスを含む世界中で防衛的な貿易措置が採用されている。これが、例えば電気自動車に関する措置を欧州が講じた理由でもある。



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

(出所) 世界経済フォーラムより作成

EUの対中貿易措置と関連動向

日付	FSR・IPI関連の主な動向
2024/2/16	ブルガリアの鉄道車両入札において、中国国有鉄道車両大手CRRCの子会社に対し、EUの外国補助金規則（FSR）に基づく初の詳細調査を開始 ⇒3/26 中国企業が自主撤退
4/3	ルーマニアの太陽光発電入札において、中国ロンジ・ソーラーと上海電気集団の子会社それぞれが参加するコンソーシアムに対し、FSRに基づく詳細調査を開始 ⇒5/13 中国企業が自主撤退
4/9	スペイン、ギリシャ、フランス、ルーマニア、ブルガリアの風力発電入札において、中国のタービンサプライヤーに対しFSRに基づく職権調査を開始
4/23	中国のセキュリティ機器製造・販売業者に対し、FSRによる抜き打ち調査（詳細調査を開始する前の予備調査）実施
4/24	中国の医療機器調達市場に関して、EUの国際調達措置（IPI）に基づく調査を初めて開始⇒6/20 500万€超の政府調達について中国の参加を制限
6/12	昨年10/4に開始した、中国製EVに対する反補助金調査に基づく暫定関税措置の事前開示（7/4より暫定関税賦課 ※未徴収）
10/29	中国製EVに対する反補助金調査に基づく確定関税措置の公表（10/30より確定関税賦課）
2025/3/20	ハンガリーのBYD工場に対しFSRに基づく初期的調査実施中との報道
4/28	中国製移動アクセス機器（MAE）に対する反補助金調査に基づく確定関税措置の公表（2025年1月の反ダンピング関税に上乗せ）
10/15	BYDに対し、EU域内工場に関する正式な質問票への回答を要請したとの報道
10/21	現代自動車がワルシャワ市向けに160両の路面電車を供給する公共調達契約を落札した件について、予備審査が進行中であるとの報道
11/4	中国中車（CRRC）に対するFSRに基づく詳細調査の開始を欧州委員会が公表

(出所) 欧州委員会、各種報道等より作成

2 | 中国によるレアアース輸出管理

中国によるレアアースを含む重要鉱物資源等に関する輸出管理強化

【2024/12/3 米国向けデュアルユース関連品目の輸出管理強化】

ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬材料のデュアルユース関連品目の米国への輸出の原則不許可、グラファイトのデュアルユース関連品目の米国への輸出時のより厳格なエンドユーザー及び最終用途審査の実施

【2025/4/4 全世界向けレアアース7元素関連品目の輸出管理強化】

サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウム関連品目

【2025/10/9 全世界向けレアアース5元素関連品目の輸出管理強化、及び再輸出規制導入等】

- レアアース関連設備及び原材料、補助材料関連品目
- ホルミウム、エルビウム、ツリウム、ユロピウム、イッテルビウム関連品目
- レアアース関連技術、みなし輸出導入
- レアアース関連品目の再輸出規制**
国外の組織及び個人が中国以外の国・地域へ下記の品目を輸出する場合、中国商務省が発行する両用品目輸出許可証を取得する必要あり
 - 中国原産の付属書1第一部に掲げる品目※を含有、集積または混合した、国外で製造された付属書1第二部に掲げる品目**であって、付属書1第一部に掲げる品目が国外で製造された付属書1第二部に掲げる品目の**価値に占める割合が0.1%以上のもの**
 - 中国原産のレアアース採掘、精錬分離、金属精錬、磁性材料製造、レアアース二次資源リサイクル関連技術を用いて国外で生産された本公告付属書1記載品目
 - 中国原産の本公告付属書1記載品目

※サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウム金属及び各種合金

※同7元素の永久磁石材料及びターゲット材

(出所) 中国商務部HP、米国ホワイトハウスHP等

米中貿易交渉の結果

【米中貿易・経済合意（2025/10/30）】



トランプ米大統領

- レアアース問題は**全て解決した**。これは世界にとって重要なことだ。
- 中国はレアアース輸出を継続する**。これは多くの産業にとって不可欠だ。
(2025年10月30日)

【米国側ファクトシート（2025/11/1）】

- 中国は、**2025年10月9日に発表した**新たな広範なレアアースの輸出管理及び関連措置の全世界的な実施を停止する。
- 中国は、米国のエンドユーザーおよび世界中のサプライヤーの利益のために、レアアース、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、グラファイトの輸出に有効な一般ライセンスを発行する。この一般ライセンスは、**中国が2023年以降に課してきた規制を事実上撤廃することを意味する**。

【中国側公告（2025/11/7,9）】

2026年11月10日まで、**2025年10月9日に発表した**新たな広範なレアアースの輸出管理及び関連措置の施行を一時停止する。

2026年11月27日まで、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモンのデュアルユース関連品目の**米国への輸出の原則不許可**、グラファイトのデュアルユース関連品目の**米国への輸出時の**より厳格なエンドユーザー及び最終用途審査の施行を一時停止する。

3 | 中国によるネクスペリア半導体の輸出管理

ネクスペリアを巡る動向

車載認定製品 (AEC-Q100/Q101)
ネクスペリア製品 (当社HPより)
車載用自動車とディスプレイソリューションの両方の車載IP
 IP標準から高品質まで、幅広いアスクリートコンポーネント
 提供しています。

2024/12/2
 米商務省、エンティ
 ティリストに、蘭ネク
 スペリアの親会社である
 ウィングテック (中国
 大手受託製造企
 業) を追加

9/30
**オランダ政府、ガバナン
 ス上の問題を理由に、ネ
 クスペリアに対する物品
 供給法 (政府が経営に
 介入可能になる) を適
 用を命令**

裁判所 (企業部) は、暫定的な判断として、Nexperia の適切な方針および適切な業
 務運営に疑問を抱く正当な理由が存在すると判断し、特定の即時措置を講じた。同裁
 判所は、とりわけ、**[取締役/CEO]をNexperiaの (非) 執行取締役として停職処分**
 とし、G.R.C. DierickをNexperia HoldingおよびNexperia B.V.の両社の非執行取
 締役に任命した。さらに、裁判所企業部門は、Yuching が **Nexperia Holding に**
保有する株式 (1 株を除く) を譲渡し、アムステルダムの A.R.J. Croiset van
 Uchelen 氏を株式の管理者に任命 (10月12日アムステルダム控訴裁判所)

10/1
**アムステルダム控訴裁
 判所が、ネクスペリア
 CEOの権限を停止
 (10/12公表)**

10/4
**中国商務部、中国
 で生産するネクスペ
 リア製品を輸出規制
 の対象に**

10/21
 シェフチョビッチ欧
 州委員が、中国の
 王商務部長と電
 話会談

10/30
 米中サミットで、ネクスペ
 リア社の中国施設からの輸
 出再開を確実に行うことで
 合意

11/9
**中国商務部、ネクスペリア
 半導体を民生用途に限
 定して輸出を認める措置
 を発表**

11/17~
 18 : オランダ
 政府代表が
 北京を訪問

11/19
**オランダ政府
 が物品供給
 法の適用を
 一時停止**

2025/9/29
 米商務省、エンティティリスト掲
 載企業が50%以上株式を保有
 する企業に規制を拡大
 (50%ルール)。ネクスペリア
 も規制対象に



ヴィンセント・
 カレマンス
 蘭経済大臣

強調したいのは、**私はこの命令を他国
 からの圧力や他国との協議なしに出した**
 ということだ。9月30日にこの命令を出した
 後、私は当然その内容を関係者やパート
 ナーに伝えた。(2025年10月14日衆
 議院議長宛書簡)



シェフチョビッチ
 貿易・経済安保担当委員

私のチームと私は中国当局と常に連絡を取り合っ
 ており、本日、中国商務部が欧州委員会に対し、
 EU域内のグローバル顧客向けNexperiaチップの
 輸出手続きをさらに簡素化する旨確認できたことを
 歓迎する (11/8付 Xへの投稿)

【業界への影響・反応】



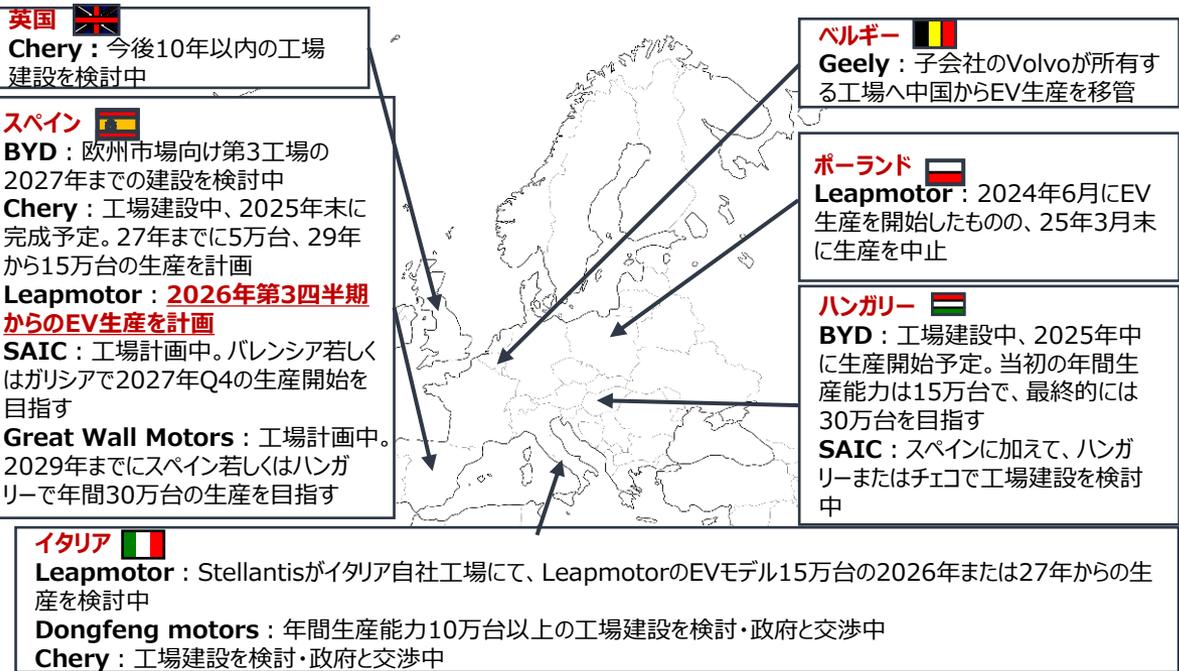
Volvo Cars
 ホーカン・サム
 エルソンCEO

ボルボ・カーズとフォルクスワーゲンは、半導体メーカーのネク
 スペリア社の経営権をめぐる中国とオランダの争いによるサブ
 ライチェーンの混乱の結果、**欧州の工場が一時的に閉鎖され
 る可能性がある**と警告した。…(中略)…業界他社への影響
 はより深刻だと指摘。「工場停止が発生するだろう」とサムエ
 ルソン氏は木曜日のインタビューで述べた。「常に他社より一
 歩先を行く必要がある。自社が工場停止を余儀なくされる側にな
 ってはならないからだ」(2025年10月23日 Financial Times)

北京との緊張緩和の兆しがあるにもかかわらず、ドイツの自動
 車部品サプライヤーは、半導体メーカーNexperiaからの半導体
 供給減少に苦しんでいる。**業界リーダーのボッシュは、この影
 響を受け、1,400人を雇用するザルツギッター工場で時短勤務
 補償を申請した**と発表した。ボッシュは、ザルツギッターにある
 エンジン制御ユニットの主要工場では「生産調整に柔軟に対応
 している」と述べた。業務量減少の影響を受ける従業員数は明
 らかにされていない。(2025年11月3日 Tagesschau)

4 | 中国企業による欧州域内投資の拡大

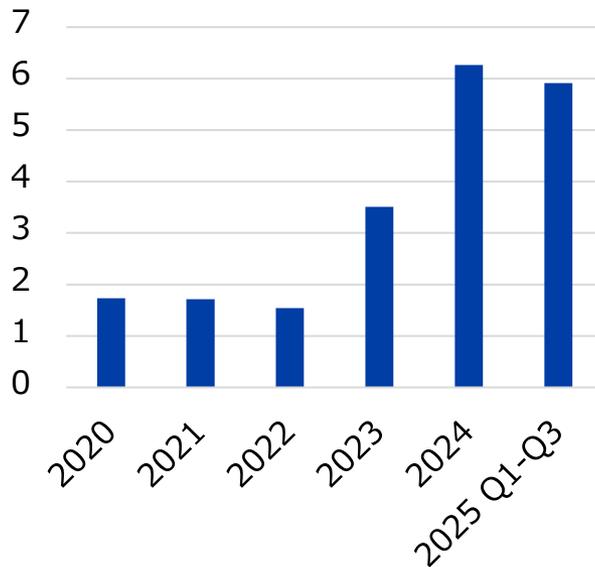
中国企業によるEV工場設立



(出所) みずほ銀行産業調査部、Acumen、各種メディアより作成

中国によるEUへのグリーンフィールド投資

(10億ユーロ)



(出所) Rhodium Groupより作成

Leapmotorの生産拠点のスペインへの移行の背景

・・・1つ明らかなのは、欧州での現地生産体制構築がLeapmotorにとってこれまで紆余曲折を経ている点だ。2023年秋のStellantisとの提携後、同社は2024年9月にポーランド・ティヒ工場でLeapmotorの小型EV「T03」の生産を開始した。しかしわずか数か月後の2025年春、同工場での生産は中止された。公式な理由は明らかにされていない。しかし、**内部関係者は中国政府からの非公式な指示を指摘している。中国政府はここ数か月、EUの中国製EVに対する追加関税を支持した欧州諸国への国内自動車メーカーの大規模投資停止を促してきた。ポーランドは昨年、この支持国の一つだった。**これが、欧州向け第2弾モデル「B10」の生産拠点がスペインに移行する背景とも考えられる。春以降、T03の上位に位置するこの電気SUVがサラゴサで生産される兆候が強まっていた。当初、LeapmotorとStellantisはB10をティヒ工場で生産する計画もあったが、**北京からの圧力により合弁会社はこの立地決定を断念したとみられる。**・・・ (electrive 2025年8月29日記事)

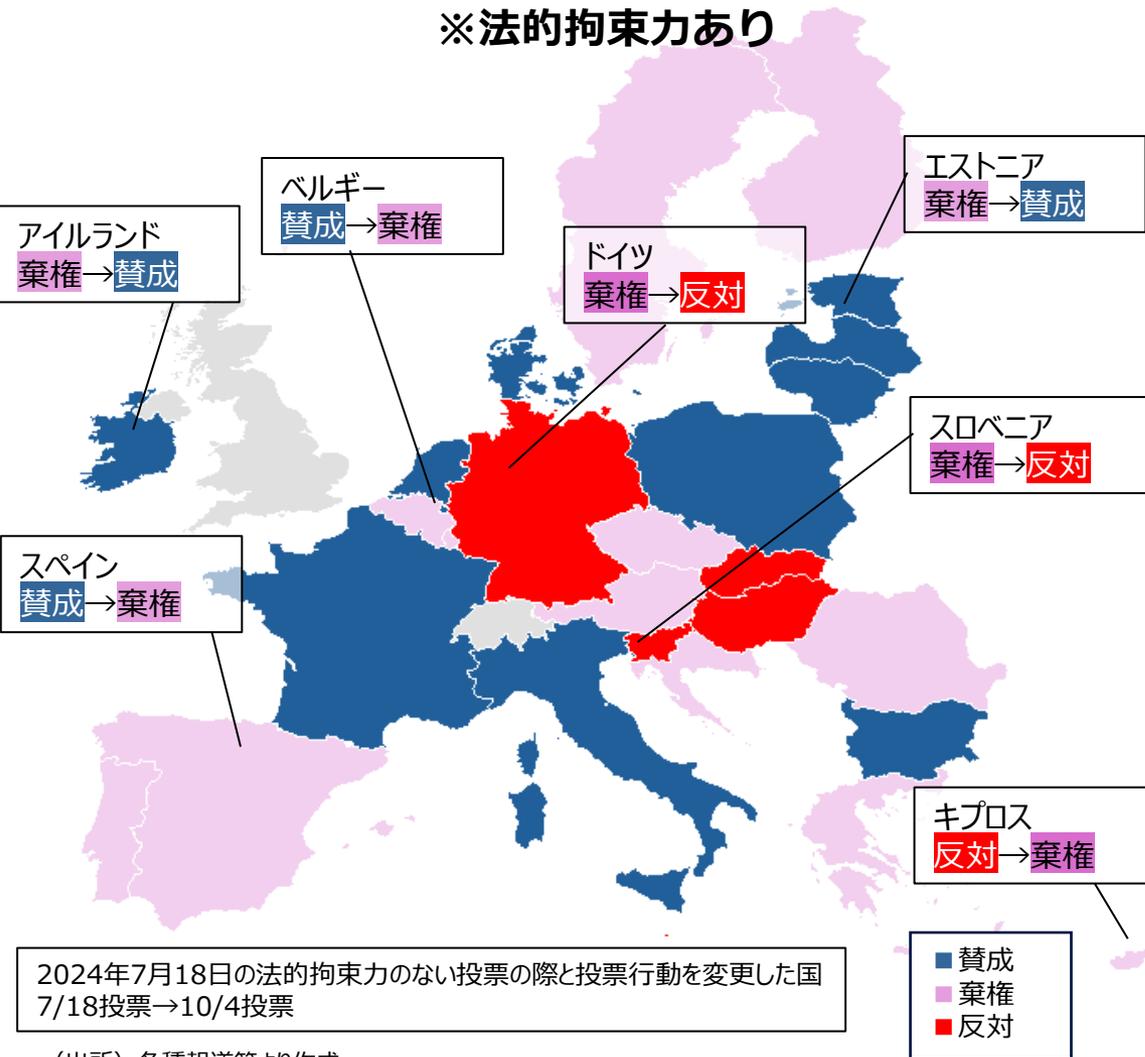
参考 | 中国製EVに対する関税措置における各国の投票行動

【確定措置に関する加盟国投票（2024年10月4日）】

※法的拘束力あり

EUの反威圧措置（ACI）規則の第2条

1. 経済的威圧とは、**第三国が、連合または加盟国による特定行為の停止、変更または採用を阻止または獲得するため、貿易・投資に影響を及ぼす第三国の措置を適用または適用すると脅し、それによって同盟または加盟国の合法的な主権的選択を妨害すること**をいう。
2. 欧州委員会および理事会は、第1項の条件を満たすかどうか判断する際、下記事項を考慮するものとする：
 - (a) 第三国の措置の強度、重大性、頻度、期間、広さおよび大きさ；
 - (b) 第三国が、同盟国、加盟国または他の第三国から特定の行為を阻止または獲得しようとする干渉のパターンに関与しているかどうか；…後略…



5 | バイ・ヨーロッパのリスク



ステファン・セジュール
上級副委員長
(繁栄・産業戦略)

欧州を選択するということは、公共調達の見直しを意味する。**多くの戦略的分野で欧州優先条項を導入する、欧州連合（EU）にとって小さな革命となる「バイ・ヨーロッパ法」を導入することである。**これは、欧州連合（EU）にとっても、欧州優先というフランスの概念を持たなかったすべての国にとっても、小さな革命である。状況は進展しており、私は早ければ2026年に提案を提出できることを保証できる
(2025年5月23日)

【単一市場戦略(2025年5月21日)：第一章 1. 複雑すぎるEU規則】

<アクション>

- デジタル分野におけるEUの法制度（デジタル・アキ）の特定の要素を簡素化・効率化することを目的とした「デジタル・オムニバス」や、拡大生産者責任（EPR）義務の遵守を容易にするための「オムニバス」など、政策目標の有効な実施を確保するため、不要な負担を軽減する簡素化オムニバスパッケージを導入する（進行中）
- 単一市場の一貫性とさらなるイノベーションを確保するため、影響評価段階において競争力チェックを実施する（進行中）
- 単一市場分野における国内および欧州の機関の見直しを実施し、法の有効な適用を図る（2026年第一四半期）
- 公共調達枠組みを改定し、分散化・複雑化した規定を中央集権化・簡素化し、**持続可能性、強靱性、社会的基準**、および特定の技術分野や戦略的分野における**欧州優先基準をEU公共調達において主流化しつつ**、競争的な入札を確保する。(2026年)
- 公共調達枠組みの見直しと協調して、防衛および機密性の高い安全保障調達に関する指令を見直し、防衛調達の規則および手続を簡素化・調和化し、**欧州優先措置の可能性を考慮する**（2026年）

6 | フォン・デア・ライエン欧州委員長の施政方針演説 (2025年9月10日)



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

投資家は、投資した際に欧州のクリーン製品に対する需要が確実にあることを知りたいのだ。だからこそ、リードマーケットを我々の行動の中心に据えなければならない。好循環を生み出すために。供給と需要の両方が増加し、価格が低下する好循環だ。供給面では、バッテリー・ブースター・パッケージを開始する。欧州での生産拡大に向け、18億ユーロの資本を投入する。バッテリーは他のクリーンテック、特に電気自動車を支える重要な基盤だ。つまりこれは我々の自立の核心に関わる。需要側では、欧州のクリーンテック産業におけるリーダーシップを確立するため、需要を緊急に喚起しなければならない。このため、**公共調達に「欧州製」基準を導入する。**

また、例えばグローバル・ゲートウェイへの投資においては、**パートナーが欧州製品を購入するよう強力なインセンティブを設ける。**確信している：クリーンテックの未来は今後も欧州で創られる。しかしそのためには、欧州産業が欧州内で材料を確保できる体制も必要だ。その唯一の解決策は、真の循環型経済を構築することだ。

…… (中略) ……

欧州は独自のe-車両を持つべきだと考える。

Eは環境 (Environmental) を意味する——クリーンで効率的、軽量である。

Eは経済性 (Economical) を意味する——人々が手頃な価格で入手できる。

Eは欧州 (European) を意味する——**欧州で製造され、欧州のサプライチェーンで支えられる。**

中国や他国にこの市場を制覇させるわけにはいかないからだ。

いずれにせよ、未来は電気自動車だ。そして欧州はその一翼を担う。**自動車の未来、そして未来の自動車は欧州で製造されねばならない。**

…… (中略) ……

国際貿易システムが崩壊しつつある今、**我々は二国間協定を通じて国際ルールを確保**している。メキシコやメルコスールとの協定のように。あるいは今年末までにインドとの歴史的合意に向けた交渉を最終化する。また我々は、**世界貿易制度を改革するための志を同じくする国々の連合を構築する— CPTPPのようなもの**だ。

貿易こそが我々のサプライチェーンを強化するからだ。**市場を開放する。**依存を減らす。結局のところ、これは我々の経済的安全保障を高めることである。世界はヨーロッパを選ぶことを望んでいる。そして**我々は世界と取引する必要がある。**

7 | 欧州優先に係るJBCEポジションペーパー (2025年11月24日)

<主な主張>

- 競争力強化の確保を目指すEUの姿勢は認識。他方、EUが経済強靱性及び産業競争力を実現していく上で、**日本を含む同志国との貿易関係を維持していくことが極めて重要**。欧州優先の要件が、日本の産業界にとって貿易障壁とならないよう要望。
- EU市場への第三国のアクセスを除外する**「Made in Europe」**ではなく、法の支配、自由貿易等の価値・原則を共有する、日本を含むパートナー国とともにサプライチェーンを構築していく**「Made with Common Values」**を推進すべき。日本を含む**EUのFTA/EPAパートナー国**も優遇することを検討すべき。
- 競争力強化や経済安全保障確保に向けて、**日EUが連携する意義は高く、そのポテンシャルは大きい**。エネルギー、モビリティ、インフラ、電子、AI・量子、R&D、化学、医薬品、宇宙等、**様々な分野において、日EUはシナジーを発揮し得る**。
- 日EUは、産業政策に**「非価格要素」**（例：脱炭素、循環性、サプライチェーン強靱性、RBC、サイバーセキュリティ、品質）を取り入れていくことを、連携して検討していくべき。

8 | 産業加速法 (IAA、2026年1月29日公表予定)

産業脱炭素化加速法 (当時) に対する意見募集時の資料 (4月16日~7月9日)

- 高い環境基準を確保しつつ、エネルギーへの産業アクセスと産業の脱炭素化のための許認可手続きを迅速化する**：影響評価では、エネルギー（主に電力だが水素も含む）へのアクセスを改善する措置や、炭素回収・利用・貯蔵インフラへのアクセスを改善する措置など、さまざまな措置を検討する。…（中略）…
- 優先的なプロジェクトやクラスターを特定し、促進する**：脱炭素プロジェクトへの投資に関連するリスクは高いため、グリーン技術への投資リスクを軽減するためには、公的介入が不可欠である場合が多い。影響評価では、優先的な脱炭素化プロジェクトやクラスターを特定するための関連基準を評価し、資金へのアクセスを容易にすることを含め、それらを支援・促進するための政策手段を評価する。政策オプションは、産業クラスターのための適切な環境整備を計画・実施する加盟国を支援する方法も検討する。
- 低炭素製品のための欧州主導市場を創出し、保護する**：影響評価では、以下のようなリード市場を支援する方策を検討する：
 - 戦略的分野における公共調達（場合によっては民間調達）において、**持続可能性とレジリエンス基準および最低EUコンテンツ要件を導入する**。これは、低炭素工業製品の主導的市場を創出することを目的とし、同時に、他の法的イニシアチブやEUの国際公約とも整合させる。
 - EUラベルのオプションを含め、低炭素強度の工業製品を促進する。ETSのデータに基づき、EUの炭素国境調整メカニズムの手法に基づき、鉄鋼の自主的なラベルを開発する。影響評価では、炭素回収・利用、持続可能なバイオマス、リサイクル廃棄物など、クリーンな炭素原料の導入に対するインセンティブも検討する。
 - 欧州の主導的市場を保護する。政策オプションは、**革新的技術への（海外からの）直接投資による単一市場利益を高め**、産業上の課題に対処するための措置を検討し、関連する場合は既存の貿易政策手段を補完する。

(出所) 欧州委員会

産業脱炭素化加速法 (IDAA) から産業加速法 (IAA) へ

欧州のクリーンテック産業は欧州に留まらねばならない。緊急の行動が求められる。**クリーン産業ディール**により、これらの分野を遅延させる主な障壁を特定した。今こそ実施を加速させる時だ。……確信している：クリーンテックの未来は今後も欧州で創られる。しかしそのためには、**欧州産業が欧州内で材料を確保できる体制も必要**だ。その唯一の解決策は、真の循環型経済を構築することだ。したがって、循環型経済法の制定を加速させる必要がある。準備が整った分野では、先行して進めるべきだ。最後に、このスピードを維持しなければならない。そこで欧州委員会は、戦略的重要分野・技術向けに**産業加速法を提案する**。要するに、**デジタル技術とグリーン技術に関しては、より迅速に、より賢く、より欧州主導で進める**のだ。フォン・デア・ライエン (施政方針演説、2025年9月10日) 欧州委員長



……フォン・デア・ライエン委員長は**一般教書演説**の中で、**この法律を産業加速法と改名した**。「(この法律の)対象範囲は、脱炭素化だけにとどまりません」と、ステファン・セジュール産業戦略委員の閣僚はPOLITICOに語った。「クリーンテクノロジーだけでなく、より多くの分野に取り組む必要があります。」(9月10日、Politico)

9 | 「Buy European」に加盟国9カ国から懸念の声

EU 9カ国、「欧州製品購入」政策に極度の慎重さを求める (12月8日ロイター記事)

ドイツのラーズ・クリンクバイル財務相は、重要部品については「欧州製品を購入する」というアプローチを提唱している。一方、フリードリヒ・メルツ首相は、公共入札では欧州製品を優先的に採用することを支持すると述べている。

しかし、チェコ、エストニア、フィンランド、アイルランド、ラトビア、マルタ、ポルトガル、スウェーデン、スロバキアの9カ国は、ロイターが入手した文書の中で、「欧州製」というアプローチは「最大限の注意を払って」扱うべきだと述べている。

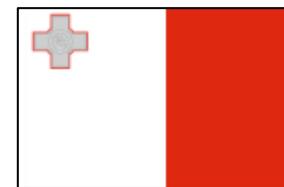
月曜日に開催されるEUの競争力に関する閣僚会議で提出される文書の中で、彼らは、欧州委員会はまず、この政策が価格、サプライチェーン、競争に与える影響を包括的に評価すべきだと述べている。

欧州優先政策は、適切な代替手段が存在しない場合にのみ追求され、特定の戦略的分野に限定した一定期間のみ適用されるべきだと9カ国は主張した。

また、複雑な製品の欧州原産地確認が煩雑になることを避ける必要があると述べた。

同文書は、EUの多様化戦略の一環として、志を同じくする国々とのより深い連携が図られている現状を踏まえ、提案がEUの貿易関係を損なうべきではないと指摘した。競争はイノベーションに不可欠であり、過剰な規制は投資を遠ざける恐れがあると指摘。EU企業だけでは全ての新興分野に十分な供給を賄えないとも述べた。

「欧州優先政策を広く適用すれば、欧州企業と消費者が選択肢と競争を奪われ、価格上昇とイノベーションの弱体化を招くリスクがある」と文書は警告している。



10 | 欧州委員会発表（予定）の主要イニシアチブ

発表時期	政策
2025年11月4日	高速鉄道計画
2025年11月5日	持続可能な交通投資計画
2025年11月19日	防衛パッケージ（軍事機動力パッケージ・EU防衛産業変革ロードマップ） デジタルパッケージ（デジタルオムニバス・データユニオン戦略・EUビジネスウォレット）
2025年11月27日	バイオエコノミー戦略
2025年 12月3日	経済安全保障パッケージ （経済安保ドクトリン・ResourceEU）
2025年12月10日	欧州送電網パッケージ 環境オムニバス
2025年12月16日	クリーン産業ディール実装パッケージ（CBAM強化・一時支援メカニズム） 欧州バイオテック法 I 自動車パッケージ（CO2規制改正・バッテリーブースター戦略・自動車オムニバス・クリーンな法人車両）
2026年1月14日	サイバーセキュリティ法
2026年1月20日	デジタルネットワーク法
2026年 1月29日	産業加速法
2026年1～3月期	EUクラウド・AI開発法（AI大陸イニシアチブ） チップス法 欧州イノベーション法 電化行動計画（冷暖房を含む） エネルギーセキュリティ強化（Strengthening energy security） 防衛単一市場についてのコミュニケーション 革新的企業のための28番目の制度
2026年4-6月期	公共調達法 量子法
2026年7-9月期	欧州研究領域法 欧州バイオテック法 II 循環型経済法 エネルギーユニオンパッケージ エネルギー製品規制簡素化のためのオムニバス EU-ETSのアップデート
2026年10～12月期	アドバンスド・マテリアル法

11 | EUの経済安全保障の強化 (12月3日発表、経済安全保障ドクトリンより改称)

【EUの経済安全保障の強化の構成】

1. はじめに

2. 経済安全保障への積極的アプローチ

- 貿易・競争政策ツール
- レジリエンス及びサイバーセキュリティツール
- 安全保障・公共秩序ツール
- 反強制・制限措置
- EUを通じた資金提供と制限
- セクター別イニシアチブ

3. 欧州の経済安全保障の推進：高リスク分野

1. サプライチェーンの回復力を強化し、重要物品・サービスにおける高リスク依存関係を是正する

2. EUの経済的安全保障を強化する付加価値のある対内投資の誘致

3. 活力ある防衛・宇宙産業基盤及びその他の高リスク産業セクターの支援
4. 重要技術分野における主導権の確立と維持
5. EUの経済安全保障を損なう可能性のある機密情報・データへのアクセスを防止
6. EU経済に影響を及ぼす重要インフラへの妨害を防止・軽減する

4. EU経済安全保障強化のための措置

- 質の高い情報へのアクセスとその徹底的な分析
- 既存ツールの明確化と展開の改善
- 必要に応じた新ツールの開発

5. 結論

EUは特に、重要技術・産業・サービス分野における優位性を維持することでこれ（欧州の経済安全保障）を実現できる。これは、反応的な姿勢から脱却し、ツールボックスをより積極的かつ体系的に展開するパラダイムシフトを反映している。さらに特定のケースでは、**脆弱性の低減と総合的な安全保障の強化のために、EU・加盟国・産業界が経済的コストを負担する覚悟を強める必要がある。**

EUは、**特に信頼できるパートナーとの間で、二国間及び多国間枠組みにおける重点的な経済安全保障対話**を通じ、経済安全保障問題に関する国際協力を強化する。こうした協力は、共通の経済安全保障上の利益や懸念に対する共同行動を支える。また、……負の外部性を最小化する緩和策の設計を可能にし、主要戦略分野における信頼性が高く回復力のあるサプライチェーンの構築・維持に貢献し、**志を同じくする国際パートナーへの悪影響を回避**するのに役立つ。

欧州委員会はまた、（訳注：重要物品等の）EU域内の設備容量と能力を発展させるとともに、広範な貿易協定ネットワークやその他の**二国間・多国間協力形態を基盤としたパートナーとの協力**を通じて供給源の多様化を図る措置を講じる。

欧州委員会は、**意図的に我々の経済的安全を損なう国々の事業体に対する技術移転を促進する、対内投資条件付などの対象を絞った措置**を策定・実施するために、ツールとイニシアチブを活用する。

既存措置の活用例

資金支援：EIBや加盟国政策金融機関による経済安全保障の確保に資する民間の取組への優先支援

FDIスクリーニング：加盟国執行当局による一貫した執行のためのガイドライン策定

輸出管理：デュアルユース規則の2026年中見直し

貿易防衛措置：貿易防衛措置を執行する際に経済安全保障の要素を考慮する

競争政策：外国補助金規則の活用、経済安全保障に資するEU域内投資を支援するために国家補助制度を最大限活用

新たな措置の開発の例

スタートアップモニタリング：重要技術分野のスタートアップの外国からの敵対投資のモニタリングを実施

現行FDIスクリーニング規制対象外のハイリスク分野のポートフォリオ投資のモニタリング

ブロッキング規則の見直し：EU市民や企業に対して第三国が制裁を域外適用することを阻止

公共調達指令における欧州優遇要件**の導入**

新興技術分野における依存低減：半導体法、量子法、クラウド・AI開発法等において、民間企業が依存低減に取組ためのインセンティブ

12 | RESourceEU (2025年12月3日発表)



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

欧州産業が短・中・長期的に重要原材料の代替供給源を確保することを目的とする。出発点は循環型経済だ。環境対策のためではない。欧州で販売された製品に既に含まれる重要原材料を活用するためである。…欧州はもはや従来の手法では通用しない。エネルギー問題で痛烈に学んだ教訓だ。重要原材料では繰り返さない。(2025年10月25日 ベルリンでの演説)

はじめに

1. 欧州重要原材料センターによる供給確保

2. 優先プロジェクトの促進と加速

- 2.1 EUおよびパートナー国におけるCRMプロジェクト加速のためのCRM資金調達ハブの創設
- 2.2 加盟国および地域の能力の活用
- 2.3 国際パートナーシップの具体化に向けた取組み
- 2.4 プロジェクトの迅速な実施

3. 循環性と革新の可能性の解放

- 3.1 EU域内での重要資源の保持と既存資源のリサイクル
- 3.2 重要原材料のリサイクル促進
- 3.3 代替と効率化を可能にするイノベーションの促進

4. 欧州プロジェクトに対する欧州の需要拡大と持続可能な市場の創出

- 4.1 欧州産業による需要集約と共同購入の実現
- 4.2 欧州産業によるCRMの多様化促進
- 4.3 欧州の産業レジリエンス強化に向けた備蓄支援

5. 単一市場とEU重要原材料バリューチェーンのレジリエンス保護

- 5.1 サプライチェーンの監視強化と供給混乱への対応調整
- 5.2 EUを敵対的干渉から守る

6. 第三国との連携による多様化

- 6.1 EUの関与の強化と拡大
- 6.2 供給多様化を確保するための多国間イニシアチブに基づく取組み

結論

- 1. **JOGMECの経験に倣った重要原材料センターの設置**、および同センターによるインテリジェンスの提供、戦略的プロジェクトの推進・資金調達支援、共同調達・備蓄、需給マッチメイク、強靱なサプライチェーンのポートフォリオ管理
- 2. **多角的なCRM資金調達ハブの設置**、今後12か月以内の30億€の動員
• EU域内の**オフテイクにインセンティブを付与する値差支援等の新たなプロジェクトファイナンスの手法の開発**
- 3. **レアアース永久磁石スクラップの輸出制限の提案**（～2026年第2Q）、アルミニウムスクラップ（+必要に応じて銅スクラップ）に対する対象を絞った措置の提案（～2026年第2Q）
• **レアアース永久磁石のリサイクル可能性を高めるためのCRMAの改正提案**
- 4. **レアアース永久磁石、電池、防衛用原材料に焦点を当てたマッチメイキングの開始**（～2026年第1Q）
• **フロア価格メカニズムの設計・範囲・資金調達を検討するプロセスの開始**
• **加盟国とのCRM備蓄のパイロット事業開始**（～2026年第1Q）
- 5. **ホライズン・ヨーロッパの重要原材料プロジェクトからの中国企業及び中国資本によるEU拠点企業の排除**
• **G7パートナーとのESG、供給多角化、レジリエンス基準に基づくCRMスタンダード市場の構築**
- 6. **G7重要鉱物生産同盟**を通じたEU及びパートナー国におけるCRMプロジェクトのリスク軽減
• **G20重要鉱物フレームワーク**における多角化に向けた共通のコミットメントと強力な推進のフォローアップ

13 | 自動車パッケージ（12月16日公表）

2035年まで内燃機関車の新規販売禁止を維持することに関する フランスの立場（10月23日）

…フランスは自動車の電動化を継続したいと考えています。また、技術中立性に関する柔軟性を主張していきますが、その際には**欧州の産業雇用を支える明確な欧州優遇措置が伴うことを条件とします**。…また、**未来の自動車に搭載されるバッテリーや電気モーター、そして最も繊細な電子部品の一部も、欧州で生産されることを望んでいます**。モビリティの未来を担う戦略的技術に対する我が国の主権は、これにかかっています。…



フレデリック・メルツ独首相

私たちは常に「テクノロジーにオープン」と述べており、目標そのものを疑問視しているわけではありませんが、目標達成には別の道筋をたどる必要があります。…欧州委員会は来週、その道筋をたどるだろうと思います。そして、ドイツ連邦政府も、この道筋を迅速に踏み出すことを支持するでしょう。なぜなら、私たちにはもうあまり時間がないからです。それどころか、**欧州の自動車産業の大部分、ドイツも例外ではなく、特にサプライヤー産業は、非常に困難な経済状況にある**ため、欧州の枠組みをできるだけ早く修正し、欧州のこの産業に未来を持たせる必要があります。（12月12日記者会見）

自動車パッケージ（12月16日欧州委員会提案、一部抜粋）

【4つの提案】

乗用車・バン向けCO2基準改正案

- 2035年以降は、**自動車メーカーは90%の排気管排出量削減目標を達成する必要がある。残りの10%の排出量は、二つの補償メカニズムを通じて相殺される**。具体的には、EU域内で製造された低炭素鋼の使用量と、特定年に市場に投入されたe-燃料およびバイオ燃料による実排出削減量を算入する。
- e燃料とバイオ燃料…使用による温室効果ガス排出削減量は、メーカーにとって燃料クレジットとして計上され、自社の車両の排気管排出量を相殺できる。これらの燃料クレジットは2021年基準目標の最大3%まで貢献し得る。
- 改正案により、自動車メーカーは自社が生産する車両にEU域内で製造された低炭素鋼を使用することでクレジットを取得し、自社の車両のCO2排出量を相殺できる。これらの低炭素鋼クレジットは、2021年の基準目標の最大7%まで貢献し得る。
- **プラグインハイブリッド車（PHEV）、レンジエクステンダー車、マイルドハイブリッド車、内燃機関搭載車が、完全電気自動車（EV）や水素自動車に加え、2035年以降も引き続き役割を果たすことが可能**。
- 自動車メーカーに対しては、CO2目標達成のための**EU域内製造の小型低価格電気自動車の算定に関する柔軟性も提供される**。「スーパークレジット」を付与することで、**従来1台として算定されていたものを1.3台として算定する**。
- **2030年から2032年までの期間において、複数年にわたる目標達成…が導入される**。

バッテリーブースター構想

自動車関連オムニバス法案

- **産業加速法に基づき**、欧州委員会はEUの国際的な法的義務及び適用される国家援助規則に沿って、電池及びその部品に対する**EU域内調達要件を提案する**。
- EUのコンテンツ要件は、主要な電池部品の既存製造能力を最大限活用することを保証し、計画中・発表済み・保留中のプロジェクトが成功裏に実施されるよう支援する。…（中略）…新規または更新される全ての**電気自動車補助金制度にレジリエンス基準を組み入れることを義務付ける**「ネットゼロ産業法」の下で既に適用されている要件を補完するものとなる。

クリーン企業車両に関する提案

- 大企業によるゼロエミッション車および低エミッション車の導入を支援するため、加盟国レベルで義務的な目標が設定されます。
- **公的財政支援を受ける車両は、ゼロエミッション車または低エミッション車であること、そして「Made in the EU」であることが必須条件**となります。

3. 防衛

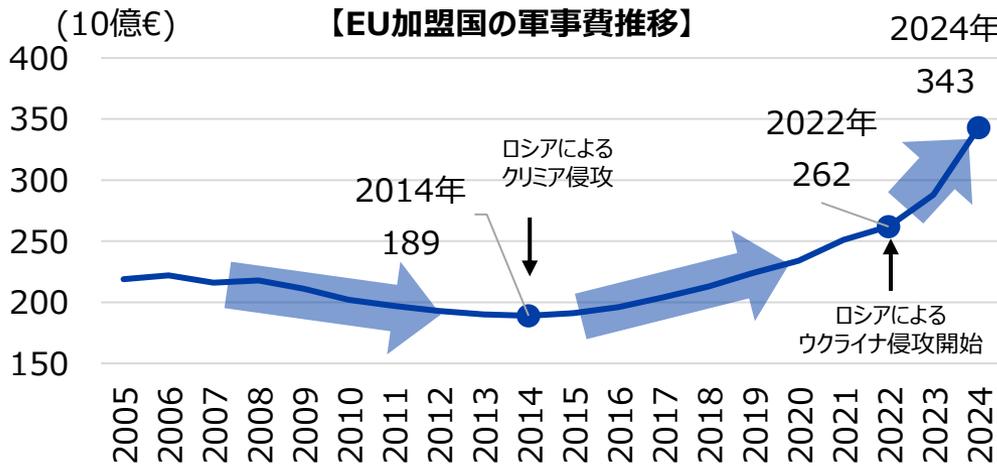
1 | NATOサミット首脳宣言 (オランダ・ハーグ、2025年6月25日開催)

1. **同盟諸国は**、深刻な安全保障上の脅威と課題、特にロシアが欧州大西洋の安全保障に及ぼす長期期的な脅威と、テロリズムの持続的な脅威に直面して団結し、ワシントン条約第 3 条に基づき、2035 年までに、個々の義務および集団的義務を確実に果たすため、**GDP の 5% を防衛の核心的要件および防衛・安全保障関連支出に毎年投資することを約束**する。私たちの投資は、抑止と防衛、危機予防と管理、および協力的な安全保障という 3 つの核心的任務に沿って抑止と防衛を行うために必要な軍隊、能力、資源、インフラ、戦闘準備、および強靭性を確保する。

2. 同盟国は、この 5% のコミットメントは 2 つの重要な防衛投資分野で構成されることに合意する。同盟国は、**2035 年までに、NATO の防衛支出の合意定義に基づき、GDP の 3.5% 以上を、中核的な防衛要件に充て**、NATO の能力目標を達成するために割り当てる。同盟国は、この目標を達成するための、信頼性が高く段階的な道筋を示す年次計画を提出することに合意する。また同盟国は、とりわけ、**重要なインフラの保護、ネットワークの防衛、市民の備えと強靭性の確保、イノベーションの促進、防衛産業基盤の強化のために、毎年GDPの1.5%までを充てる**。



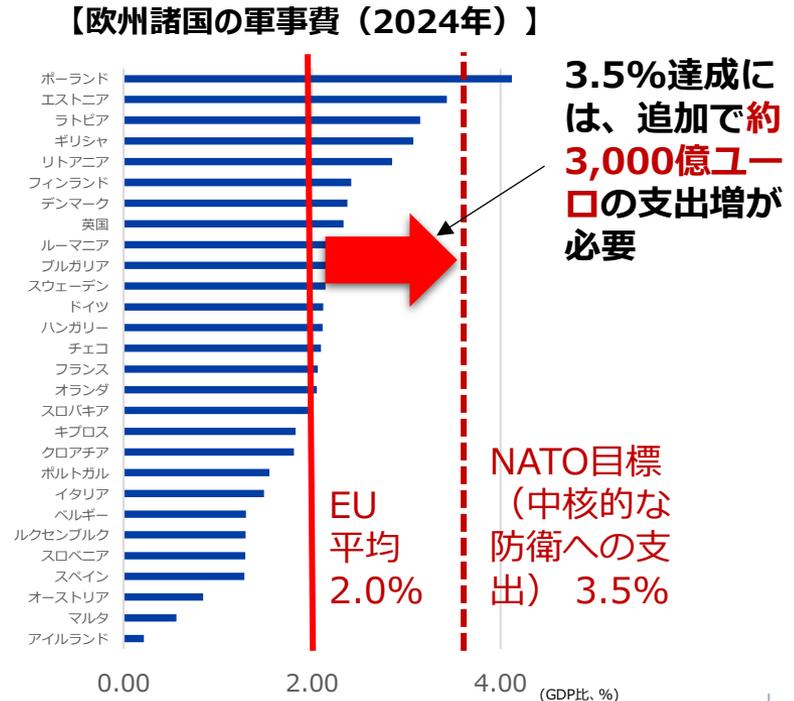
参加した各国首脳とルッテ事務総長



(出所) European Defense Agency

防衛費急増の背景：

- ① 欧州に対するロシアの持続的かつ直接的な脅威
- ② 米国に対する欧州の信頼喪失
- ③ ドイツの変化 (憲法を改正し、財政ルールを緩和)



2 | EU防衛白書 (2025年3月19日公表)

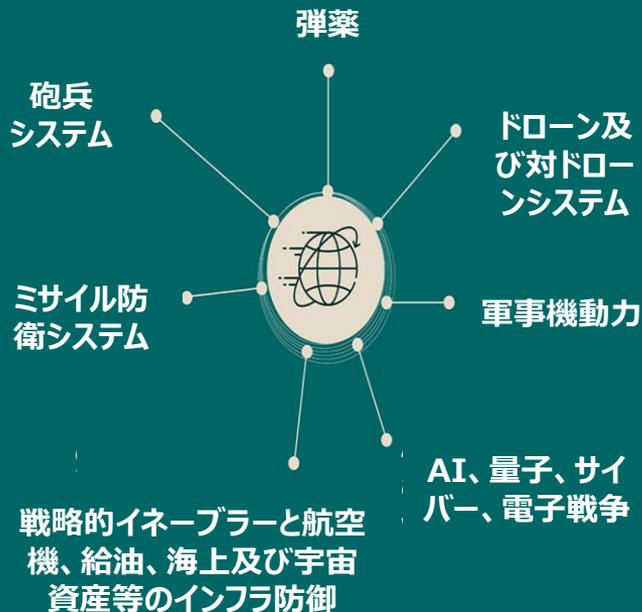
White Paper for European Defence – Readiness 2030

今回の防衛パッケージは、「White Paper for European Defence – Readiness 2030」と「ReArm Europe Plan / Readiness 2030」から構成され、当連合にとって画期的な瞬間となるものです。**欧州は、自らの安全保障において傍観者であり続ける余裕はない。**私たちは**防衛を自らの手に取り戻し、集団安全保障へのコミットメントを強化**し、主権を脅かす勢力に対して断固として立ち向かわなければならない。これは単なる軍事力の強化ではなく、私たちの準備態勢、戦略的自立性、そして欧州がグローバルプレイヤーとして未来を築くための基盤を築くことだ。(2025年3月19日 欧州委員会プレスリリース)



アンドリウス・クビリウス
防衛・宇宙担当委員

欧州の安全保障と防衛強化に向けた
7つの優先領域



白書の構成

1. はじめに
2. 急速に悪化している戦略的背景
3. EUROPEAN READINESS 2030
4. **ギャップを埋める**
5. ウクライナに対する軍事支援の強化（「ヤマアラシ戦略」）
6. ヨーロッパの強力で革新的な防衛産業
7. **防衛費の急増**
8. **パートナーシップによる安全保障の強化**

• **EU内産業との協力強化により、このような重要な資産の供給を増やし、デュアルユース技術を提供する欧州企業の市場での優位性を維持することができる。**

• **SAFE** は、少なくとも 2カ国（うち1カ国は SAFEの財政支援を受ける加盟国、もう1カ国は他の加盟国、EFTA加盟国、EEA加盟国、またはウクライナ）が参加する**共同調達を通じて、欧州の防衛産業を支援する。**

• 私たちは、**能力開発やイノベーションの分野を含む多様な安全保障上の課題に対応するため、世界中の二国間、地域、多国間のパートナーシップを、相互に利益となる形でさらに拡大し、精緻化していく。**

• EUは、インド太平洋地域のパートナー、**特に昨年 11 月に安全保障・防衛パートナーシップを締結した日本**および韓国、ならびにオーストラリアとニュージーランドとの**防衛産業協力の機会も探求すべきだ。**

3 | EU : 「欧州再軍備計画」 (2025年3月19日発表)



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

(ウクライナ及び欧州防衛を議題とした特別理事会 (3/6) を前に発表された、フォン・デア・ライエン欧州委員長声明 (3/4))

加盟国は、財政的な余裕があれば、自国の安全保障により多くの投資を行う用意がある。我々は、加盟国がそうできるようにしなければならない。**これが、安定成長協定の国家例外規定の発効を近々提案する理由である**。これにより、加盟国は、**過剰赤字** 手続きを発動することなく、国防費を大幅に増やすことができるようになる。(中略) 結論として、ヨーロッパは責任を果たす準備ができています。**欧州再軍備計画は、安全で強靱なヨーロッパのために、約8,000億ユーロを動員することができます**。私たちはNATOのパートナーと緊密に協力していきます。今こそヨーロッパにとって重要な時です。そして、私たちは行動を起こす準備ができています。

欧州再軍備計画 (3/19)

2025年から4年間、**安定成長協定 (EU財政ルール) の国家例外規定を発動し**、加盟国に年間GDP比1.5%までの国防費の増額 (ルールの例外的な逸脱) を認める。 (*)

ミサイル防衛、ドローン、サイバーセキュリティなどの主要防衛分野への投資を支援するため、**1,500億ユーロの融資制度「欧州のための安全保障措置 (SAFE)」を開始する**。

欧州投資銀行 (EIB) グループが、防衛・安全保障プロジェクトに対する融資の範囲を拡大し、欧州の防衛産業が公共投資だけに依存しないよう、民間資本を動員するための貯蓄投資同盟を加速させることを支援する。

*4月末の申請期限までに、16カ国が増額を申請

EU財政ルール

EU運営条約 126条 過剰な財政赤字の防止

2. 委員会は、構成国の財政状態および政府の負債の累積高の推移を重大なかごを確認するために監視する。特に、委員会は次の2つの基準に基づいて、財政規律の遵守を審査する。

(a) 計画されたまたは実際の政府の**財政赤字のGDPに対する比率が基準値 (3%)** を超えていないかどうか。

... (中略) ...

(b) GDPに対する政府負債の比率が**基準値 (60%)** を超えていないかどうか。

国家例外規定

1. 加盟国からの要請と欧州委員会の分析に基づく勧告に基づき、理事会は欧州委員会の勧告から4週間以内に、**加盟国の統制が及ばない例外的な状況が当該加盟国の財政に重大な影響を及ぼす場合、当該加盟国が理事会が定めた純支出経路から逸脱することを認める勧告を採択することができる**。ただし、そのような逸脱が中期的な財政の持続可能性を脅かさないことを条件とする。理事会は、そのような逸脱の期限を定めなければならない。

4 | 次期多年度予算枠組み (MFF) の議論の動向 (再掲)



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

これは、**新たな時代に向けた2兆ユーロ規模の予算**です。…次期MFFは、これまで提案されたものの中で最も野心的なものとなるでしょう。より戦略的で、より柔軟で、より透明性が高まります。私たちは対応能力と独立性への投資を強化します。しかし、重要なのは、加盟国のEU予算への拠出額は、独自の財源に大幅な変更を加える提案をしているにもかかわらず、据え置かれることです。…第三に、**競争力基金には防衛と宇宙というテーマ**があり、この点を強調したいと思います。…そして最後のポイントです。新たな自主財源です。本日、**私たちはEU予算のための新たな収入源を提案**します。目標はシンプルです。私たちは共通の復興借入金を返済しなければなりません。
(MFF提案時の演説)

現MFF (2021~2027年) 主要項目

7年間の総額 : **1.2兆€ (GNI比1.1%)**
+NextGenerationEU **0.8兆€ (EU共同債で調達)**

農業予算	共通農業政策 (CAP) 等	3,785億€ +80億€※
結束力・回復力・価値予算	未発展地域への支援 (結束基金、欧州地域開発基金、欧州社会基金) (ほか)	3,726億€
新たな/再強化する優先事項	14のプログラム (イノベーション基金、Horizon Europe含) その他 (対外協力 など)	1,928億€ +115億€ 1,845億€

※ +以降の金額はNextGenerationEUからの資金。各省に未記載の項目もあるため、各MFFの主要項目の金額合計は7年間の総額と一致しない

次期MFF (2028~2034) 提案主要項目

7年間の総額 : **約2兆€*** (GNI比1.26%)

* 2%のインフレが継続すると仮定、2025年の物価水準で見ると1兆7,630億€

国家地域パートナーシップ計画	共通農業政策 (CAP) (最低額) 未発展地域への支援 (最低額) (ほか)	2,956億€ 2,180億€
競争力強化	競争力基金 (イノベーション基金、Horizon Europe含) (ほか)	4,505億€
対外協力	第三国協力、共通外交安全保障政策等	2,152億€
共同債返済	元本返済 + 利子	1,680億€

歳出主要項目

歳入

- ・EU域内に物品を輸入する際にかえられる関税のうち25% [歳入の約13%]
- ・加盟各国の付加価値税 (VAT) の一部 [歳入の約12%]
- ・加盟各国の国民総所得 (GNI) に基づく拠出金 [歳入の約70%]
- ・リサイクルされていないプラスチック包装廃棄物への重量課税 (0.80€/kg) [歳入の約5%]

追加財源

- ・EU排出量取引制度 (ETS) の一部収入のEU予算計上。[歳入の約0.5%見込]
 - ・炭素国境調整メカニズム (CBAM) 収入のEU予算計上。[歳入の約0.07%見込]
 - ・回収されない電子廃棄物 (E-waste) への重量課税 [歳入の約0.75%見込]
 - ・たばこ消費税 [歳入の約0.56%見込]
 - ・欧州企業リソース (CORE、EU内で事業を展開する年間純売上高1億€以上の企業からの拠出金) [歳入の約0.29%見込]
- ※次期歳入では、関税収入は7.8%、VAT7.2%、各国拠出金42%、プラ廃棄税3%

【想定タイムライン】

2025年末 (目標)
EU理事会の立場採択

2026年前半 (目標)
議会の立場採択

2026年後半~2027年前半
トリローグ
欧州理事会での交渉

2027年後半 (目標)
暫定政治合意と法令採択

5 | 欧州自動車産業の防衛へのシフト

【各国政府の意向】

国防相（当時）セバスティアン・ルコルニュ氏は、金曜日の夜、放送局LCIに対し、同国の**自動車と防衛企業が「前例のないパートナーシップ」を組みウクライナ軍にドローンを供給するための生産ラインを設立すると述べた**。ルノーは日曜日の夜、**フランス国防省から打診を受けた**ことを確認した。（6月9日 *Financial Times*）



セバスティアン・ルコルニュ
国防大臣（当時）



アドolfo・ウルソ
企業・メイドイン
イタリア大臣

ウルソ大臣は、長年苦境に立たされてきた金属加工会社ベルコを例に挙げ、イタリアの巨大企業レオナルドの支援を受け、**防衛産業に注力することで「生産多角化」を実現できると述べた**。ベルコをはじめとする多くの企業と同様に、ウルソ大臣はメストレで「**場合によっては、自動車産業も防衛産業の生産に多角化できるだろう。なぜなら、両者は隣接**

している場合があるからだ」と繰り返した。（10月25日 *L'indpendente*）

【部品メーカーの防衛産業へのシフト】

JOPP（訳注：ドイツの自動車部品サプライヤー）は自社開発の射出成形技術と機械加工技術を活用し、軍用ドローンや無人車両を製造している。同社は今年初めに初の防衛関連契約を獲得した。（10月8日 *NPR*）

【欧州OEMの防衛へのシフト】

ドイツの自動車メーカーは、自動運転技術を将来、軍事分野でも活用できる可能性がある。・・・**ドイツ最大の軍需企業**の一人の上級管理職によると、**数週間前に、BMW、メルセデス、フォルクスワーゲンの代表者と技術移転の可能性について話し合いがあった**。話し合いでは、自動車メーカーの開発部門が軍需産業をどのように支援できるかが主な話題だったらしい。「特にフォルクスワーゲンは、この件に大きな関心を示していた」と、その代表者はハンデルスブラット紙に話した。・・・（6月27日 *Handelsblatt*）

・・・ドイツの防衛大手ラインメタル社は、**フォルクスワーゲンが間もなく稼働を停止する工場の1つ（訳注：オスナブリュック）を買収し、既存の自動車生産設備を軍事生産に再利用する方法を模索している**。・・・（3月13日 *News Weeks*）

ラインメタル社のアルミン・パッペルガー社長は最近、**同社が追加の生産能力を必要とした場合、オスナブリュックが「候補地」になると発言した**。（8月26日 *Sueddeutsche Zeitung*）

ポルシェSEは・・・**防衛能力、PORSCHE セキュリティ、欧州のレジリエンスなどのテーマ**

を注視しており、防衛および防衛関連分野への関与を強化したいと考えています。最初のステップとして、この持株会社は、**防衛分野の新興テクノロジー企業への投資プラットフォームを構築する予定**です。・・・（8月13日 *swraktuell*）

4. 日欧連携

1 | 日EUサミット共同声明（2025年7月23日）

冒頭：戦略的パートナーシップの強化

- ◆ 日本とEUは、**価値と原則を固く共有**。複雑化する地政学的状況を背景として、より緊密な協力がこれまで以上に重要。
- ◆ 日EU・戦略的パートナーシップ協定（SPA）、日EU経済連携協定（EPA）を法的基盤として、パートナーシップを強化。
- ◆ 国連憲章を中核とする**国際法を尊重**しつつ、効果的、包摂的、公平かつ安定した**グローバルガバナンス**、**多国間主義**、**法の支配に基づく国際秩序**への強いコミットメントを維持。有志国とも協働。



コスタ欧州
理事会議長
石破首相
(当時)
フォン・デア・
ライエン欧
州委員長

安全保障・防衛協力

- ◆ **欧州とインド太平洋の安全保障は不可分**。日EU**安全保障・防衛パートナーシップ**を基に安全保障・防衛協力を強化。（サイバーセキュリティ、ハイブリッド脅威、海洋安全保障、宇宙安全保障、軍縮・不拡散、女性・平和・安全保障（WPS）等）
- ◆ **日EU防衛産業対話**の立ち上げに向けた協力。
- ◆ **日EU情報保護協定**の正式交渉開始。

ルールに基づく国際経済秩序への貢献、経済安全保障・経済強靱性の深化、競争力の強化

- ◆ **安定的で予測可能なルールに基づく自由で公正な経済秩序の維持と強化**に貢献。経済安全保障面では、重要鉱物を含むサプライチェーンの強靱化や戦略的依存の低減、経済的威圧及び非市場的政策・慣行への対応、重要・新興技術の促進・保護、エネルギー分野等の協力を推進。
- ◆ 日EUの競争力強化と成長のため**競争力アライアンス**を立上げ。戦略的な経済協力強化のためハイレベル経済対話を拡大。

国連中心の多国間主義の支持

- ◆ 国連80周年：国連憲章と基本原則を支持。
- ◆ **気候変動・環境問題**：パリ協定、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の実施を支持。気候変動COP30の成功にコミット。

地域情勢

- ◆ **露のウクライナ侵略**：公正かつ持続的な平和実現へのコミットメントを強調。ウクライナ支援へのコミットメントを確認。制裁を含め露への圧力を継続。露に対する継戦能力支援を非難、露へのあらゆる支援を直ちに停止するよう要求。露朝軍事協力の増大を強く非難。
- ◆ **東シナ海・南シナ海**：力又は威圧による一方的な現状変更の試みに引き続き強く反対。南シナ海における係争地形の軍事化、威圧と脅迫に対し深刻な懸念を表明。
- ◆ **台湾**：台湾海峡の平和と安定の重要性を強調。力又は威圧による一方的な現状変更の試みに反対。
- ◆ **北朝鮮**：朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化に対するコミットメントを改めて確認。暗号資産窃取に対し深刻な懸念及び共に対処する必要性を表明。拉致問題の即時解決を強く要求。
- ◆ **イスラエル・イラン**：敵対行為の停止を歓迎。全ての当事者に対し、国際法の遵守、自制、エスカレーションに繋がらざる行動を控えることを求める。イランがIAEAとの協力を再開することを求める。

2 | (参考) 日EU競争力アライアンス (2025年7月23日)

目的

- 日EUは、基本的価値を共有し、安定的で予測可能なルールに基づく自由で公正な経済秩序、競争力あるビジネス環境の強化にコミット。**競争力アライアンス**を通じて競争力を戦略的に強化し、共に成長し、国際的な議論を主導。

貿易・経済安全保障

- 日EU・EPAの実施、WTO、G7における貿易に関する取組の主導で協力。
- **拡大された日EUハイレベル経済対話**で、**貿易・産業政策・経済安全保障**面の協力を強化（戦略的依存関係、経済的威圧、非市場的政策・慣行、過剰生産への対応、重要・新興技術の促進・保護、重要鉱物の輸出管理への対応等含む）。

サプライチェーンの強靱性

- G7の「**強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則**」を考慮した**製品のための標準及び基準の策定及び実施**について、これらの原則に沿った製品の需要と供給を刺激することを目指し、日EU協力を加速。
- 企業とも緊密に協力し、**重要原材料、バッテリー**等のサプライチェーンの多様化を含む強靱性に関する協力を深化。

脱炭素・循環経済・エネルギー

- グリーン・アライアンスの下、循環経済と脱炭素における協力追求を確認。**エネルギー安定供給**に向けた天然ガス、投資の役割を支援。
- **価格以外の要素に注目**し、信頼性のあるサプライチェーン構築に向け協力。**ペロブスカイト太陽電池に係る国際標準化、水素等の需要創出**及び**原子力産業協力の継続と研究開発**について議論。

防衛産業

- 日EUの産業界が防衛産業に関する協力促進のプラットフォームとなる**防衛産業対話**を立ち上げるよう奨励。

宇宙・バイオ・イノベーション・民間・規制協力等

- **宇宙**に関し、地球観測データの活用に関する更なる協力及び宇宙利用に関する日EU協力の強化につながり得る衛星コンステレーションの開発の加速を目指す。宇宙デブリの低減と改善等、民間部門における主導的な活動を推進
- **バイオ政策**・戦略に関する情報交換。バイオ材料や製品の導入加速、スタートアップやVC等のマッチングを促進。
- **研究・イノベーション**に関し、NEDO（日）・JRC（EU）の協力を促進。NEDO/JETRO（日）・EIC/EIT（EU）による相互のスタートアップのビジネス拡大に関する協力、企業や研究機関等の国際共同研究コンソーシアム形成を促進。
- 日EUの企業の負荷軽減の観点から、**規制の改善や簡素化**に関する意見交換を深化。
- **デジタル**に関し、**日EUデジタルパートナーシップ**の下で、研究、イノベーション、経済安全保障や規制協力を強化。
- **競争政策**に関し、発展する市場とイノベーションに対応した公正な競争の確保に向けた**競争政策に係る対話**を強化。
- 日EUビジネス・ラウンドテーブル、JBCE、EBCが主導し**産業界の現実的な視点**を集約。
- 強化された日欧産業協力センターが支援。

3 | (参考) 日EU共同記者発表 (2025年7月23日)

【石破首相 (当時)】

今後の協力強化を見据えて、首脳共同声明を発出いたしました。安全保障分野においては、双方の優先事項である防衛産業基盤強化に向け、産業界を中心とする防衛産業対話の立ち上げに向けた協力を進めること、日本EU情報保護協定の正式交渉を開始することで一致をいたしました。… (中略) …**経済面では、WTO (世界貿易機関) を中核とする多角的貿易体制を守ることを含め、安定的で予測可能なルールに基づく自由で公正な経済秩序の維持・強化に共に取り組むことで一致をいたしました。**日本EUハイレベル経済対話の拡大を決定するとともに、双方が競争力を高め、経済安全保障やグローバルな課題の解決に貢献すべく、「**競争力アライアンス**」を立ち上げました。



コスタ欧州
理事会議長

石破首相
(当時)

フォン・デア・
ライエン欧
州委員長

【フォン・デア・ライエン欧州委員長】

競争力についてまず述べよう。競争力は国内から始まることは周知の事実だ。欧州は自らの役割を果たしている。イノベーションに多額の投資を行い、ビジネス環境の改善と規制の簡素化を進めている。しかし、**今日の世界では、競争力は信頼できるパートナーである日本と共に築く必要があります。欧州と日本は、世界GDPの5分の1を占め、6億人の市場を擁しています。そのため、私たちは、公平性と開放性を重視する価値観に沿った貿易と技術のグローバルルールを形作る規模を有しています。**これが、本日発足する「**競争力アライアンス**」の根拠です。この同盟は3つの柱で構成されています。

最初の柱は、欧州と日本間の二国間貿易の拡大です。私たちは、経済連携協定という強固な基盤の上に、この協定を構築している。両経済間の貿易は20%以上増加している。しかし、これはまだ始まりに過ぎない。今、私たちは、政府調達や衛生植物検疫基準など、あらゆる分野において協定を完全に実施し、**その潜在力を最大限に引き出す必要がある。また、可能な限り規則を簡素化し、企業のビジネスを容易にするよう合意した。さらに、相互の投資機会をさらに促進することにも合意した。**2つ目の柱は、**経済安全保障の強化**だ。この分野では、日本は先駆者だ。広島で開催されたG7首脳会議では、明確な方向性が示された。**我々は、原材料や電池などの強靱なサプライチェーンに関する協力を推進するため、ハイレベル経済対話をアップグレードする。**… (中略) … 3つ目の柱は、イノベーションとグリーン・デジタル移行に関する共同作業だ。日本は、世界最大の研究・イノベーションプログラムである「ホライズン・ヨーロッパ」への参加交渉を継続している。今年中に交渉を締結できることを願っている。グリーン・アライアンスのもと、循環型経済、排出権取引制度、クリーン技術に関する新たな協力関係を立ち上げる。… (中略) …

そして最後に、首相もご指摘のとおり、私たちは、グローバルな競争力はすべての人に恩恵をもたらすべきだと考えている。そのため、**欧州はCPTPP諸国との協力を強化している。**これは、自由貿易を守るだけでなく、それを形作るためでもある。**EUとCPTPP諸国は、世界貿易機関(WTO)の有意義な改革を共に主導し、世界の貿易ルールが今日の課題と明日のリスクを反映したものとなるよう努める。**

次に、安全保障と防衛についてだ。この分野でも、取り組みは自国から始まる。欧州は、8,000億ユーロの防衛産業計画により、能力の強化に取り組んでいる。また、今日の安全保障はパートナーシップにかかっていることも認識している。そのため、日本が欧州以外の国として初めて、欧州連合と安全保障・防衛分野におけるパートナーシップを締結したことは、非常に意味のあることだ。私たちは、このパートナーシップを完全に実行に移したいと考えている。来年、私たちは最初のEU-日本防衛産業対話を開始する。私たちは、相互の信頼に基づいて、依存関係を軽減し、より強固な防衛エコシステムを構築することができる。

【コスタ欧州理事会議長】

今日の複雑な地政学的環境において、EUと日本のパートナーシップは、原則に基づく信頼性の高い協力のモデルとなっている。本日の首脳会談は、特に、安全保障と防衛、多国間主義、貿易と経済安全保障という3つの重要分野において、具体的な行動によってこのパートナーシップを強化することを目的としている。安全保障と防衛は、現在、EUのグローバルな関与の中核を成している。欧州の安全保障は、インド太平洋の安全保障と相互に関連している。日本は、この地域で初めてEUと戦略的防衛パートナーシップを締結した国であり、我々は、このパートナーシップをさらに深める決意だ。… (中略) …私たちは、WTOを中核とする、予測可能なルールに基づく経済秩序を守るために団結しています。そして、不確実性が高まる世界において、経済の安全保障と強靱性を高めるための共同の取り組みも強化しています。

本日発足する新たな競争力アライアンスは、重要な前進です。

5. 本日のまとめ（再掲）

1 | 本日のまとめ（再掲）

① EUは産業競争力の強化及び経済安全保障の確保を優先

- 簡素化や柔軟性等、産業界への配慮は一部見られるものの、脱炭素等の大きな目標は維持。
- 競争力強化を目指す上で、一部**保護主義的な動き**（欧州優遇）あり。IAA や公共調達に係る議論は要注視。「Made with Common Values」等の必要性を訴えていくことが重要。

② 防衛が大きな焦点に

- 防衛費拡大や産業転換の動きあり。日EU連携が今後深化していく可能性。

③ 2026年は、日EU連携の飛躍・具体化の年に！

- 日EU連携の意義は、かつてないほど高まっている。
- 2025年に立ち上がった「競争力アライアンス」等の具体化を、産業界としても後押ししていきたい。